

意見書案第8号

平成29年12月14日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 吉田和子

白老町議会議員 山田和子

白老町議会議員 松田謙吾

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書（案）

政府は平成30年度の診療報酬についてマイナス改定にしようとしている。これが実施されたなら、実質的には3回連続の引き下げとなり、安定した病院経営を脅かし、患者に必要な医療を提供する仕組みを揺るがし、医療の質の低下にもつながりかねないものである。26・28年度の2回連続で診療報酬の実質引き下げをしたことによる影響はきわめて大きい。厚生労働省が11月8日発表した、医療機関の経営状況を調べた2016年度の医療経済実態調査によると、精神科を除く一般病院全体では利益率がマイナス4.2%の赤字で、15年度から0.5ポイントの悪化、1967年度の調査開始以来、3番目に低かったことが明らかになった。一般病院のうち国立の利益率はマイナス1.9%、とりわけ大きいのが、都道府県立などの公立病院がマイナス13.7%という赤字で深刻な状況に陥っている。公立病院への交付税算定基準を許可病床から稼働病床に切りかえたことによって、地方交付税による財政措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっており、医師・看護師不足のために、一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も懸念される。地方の医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねない。

よって、国においては、地域診療を守り、国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 診療報酬の連続引き下げは行わないこと。
2. 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
3. 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年12月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山 本 浩 平

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、規制改革担当大臣